

第1号 林業機械化センター公用車の賃貸借（ワゴンタイプ） 仕様書

- 1 台 数：1台
- 2 納入場所：林業機械化センター（群馬県沼田市利根町根利1445）
- 3 賃貸借期間：令和9年3月1日～令和13年3月31日（49ヶ月）
- 4 納入期限：令和9年3月1日
- 5 車両仕様

主要諸元	
車両区分	普通乗用自動車 ワゴンタイプ
車両登録	初度登録から5年以内
総排気量	3,000cc以下
駆動方式	4WD
トランスミッション	AT
全長	4.95m以下
最低地上高	150mm以上
車両総重量	3.0トン以下
乗車定員	7名～10名以内
車体色	不問
使用燃料	軽油、ガソリン又はハイブリッド
主要装備	
ABS	
SRSエアバックシステム（運転席 及び 助手席）	
熱線リアウインドウ	
パワーステアリング	
パワーウインドウ（フロント・リア）	
シートベルト（全席で装着可能なこと。）	
ドアバイザー（フロント及びリア）	
フロアマット（ゴム製、全席分）	
シートカバー全席分（撥水及び防汚加工品）	
電動格納式リモコンドアミラー	
電磁式ドアロック（集中ドアロック）	
リア電動開閉機構スライドドア（クローズ&ロック機構、セーフティ機構）	
無線リモコンキー	
エアコンディショナー	
カーナビゲーションシステム	
ドライブレコーダー（録画再生に必要なソフトウェアを含む）※欄外仕様のとおり	
バックモニター（カーナビゲーションシステムと連動すること。）	
バックブザー	
ETC車載器（新セキュリティ規格対応品）	
AM/FMラジオ	
取扱説明書	

主要附属品
スペアキー 1 個
スペアタイヤ 1 本（実装備品と同等規格）
スタッドレスタイヤアルミホイールセット一式
車載工具
停止表示板
その他
●事故、修復、修理歴が無いもの
●納入時に車検の有効期間が半年以上であるもの

※ドライブレコーダー仕様

- ・車両の前方（水平方向 100° 以上、垂直方向 60° 以上）を映像記録として 残すことが可能であること。
- ・映像は、交通事故発生の際の証拠として十分な画質で撮影でき、また閲覧できること。
- ・日付及び時刻を記録可能なものであること。
- ・音声録音可能なものであること。
- ・車両エンジンの始動と連動で作動開始し、エンジンを切ること作動終了すること。
- ・記録媒体は、SD カード等のレコーダー本体から容易に取り外し可能なものであること。なお、記録媒体もセットで納品すること。
- ・記録媒体をパソコンに差し込むことにより、映像記録の閲覧が可能であること。なお、閲覧用ソフトが必要な場合は、セットで納品すること。
- ・映像記録を外部提供する場合を想定し、記録データについて必要な部分のみ 加工により切り取りできるもの、もしくは最初から数分単位での個別ファイルとして映像記録が保存されるものであること。

6 年間走行予定距離

約 10,000km

7 自動車保険

- （1）自動車賠償責任保険に加入すること。
- （2）任意保険への加入は不要。

8 代車

点検等により代車が必要となった場合、受注者は発注者の求めに応じ、納入場所に同等の代車を用意するものとする。それにより難しい場合は、担当職員と協議すること。

9 発注者の費用負担は、賃貸借料、燃料代及び事故修理代とする。

10 受注者の費用負担は、賃貸借期間内に発生する以下のものとし、これら費用は契約金額に含めるものとする。

- （1）車両代（諸税を含む）
- （2）納車・撤去費用（登録諸費用、諸税、検査に要する費用を含む）
- （3）自動車税

- (4) 自動車重量税
- (5) 自動車損害賠償責任保険料
- (6) 車検整備費用
- (7) 法定点検整備費用
- (8) 消耗品交換費用（オイル類、バッテリー、ウオッシャー液、ワイパーブレード）
- (9) 代車費用
- (10) 自動車リサイクル料金

11 その他

- (1) 受注者は、納入予定車両の運輸支局等への登録が済み次第、当該登録情報等（車名、車台番号、登録番号）を、発注者に対し書面で通知するものとする。
- (2) 支払は、納入期限月の翌月から開始するものとする。
- (3) 賃貸借車両は、舗装道路のほか林道等（悪路）を走行することがある。
- (4) 車両登録及び納入検査に要する諸費用及び手数料は、全て受注者の負担とする。
- (5) 本仕様書に疑義が生じたとき又は本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部事項については、担当職員と速やかに協議し、その指示に従うこと。